

事業者向け 放課後等デイサービス自己評価表

放課後デイサービスいっぽいぼ山の街

		チェック項目	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	法令を遵守したスペースを確保しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	人員配置基準は適切に満たしています。引き続き適切な職員体制を維持していきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	スロープがあるため、車椅子の方でもスムーズに移動できるようになっています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	閉所後に毎日一日の振り返りを中心とする話し合いを行っています。また、職員が必ず参加する業務会議を、月に1回実施しています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	改善できることについては、すぐに対応するようにしています。2018年度より、アンケート調査を実施し、業務改善に繋げ、支援に反映させていただいています。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	2018年度より、ホームページ上で公開しています。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	年に一度、巡回支援事業の実施があり、観察による評価や支援方法や環境面の工夫等の助言をいただいています。評価結果を元に、管理者やスタッフへのフィードバックを行い、業務改善に繋げています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	外部の研修に多く参加しています。研修後に事業所内で伝達講習を実施する等、資質の向上に日々努めています。事業所内では月1回、法人内においては全職員対象の全体研修を年1回実施しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	開所前に、その日利用されるお子様のケースや支援について入念に相談し合い、開所後は、その日の振り返りを行なうことで、日々お子様と保護者様のニーズや課題の客観的な分析を行なっています。また、年2回保護者面談を行い、放課後等デイサービス計画を作成しています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	標準化されたアセスメントツールを使用しています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	複数名の職員で検討し立案しています。また、毎日開所前に、立案された活動プログラムを、勤務する職員に伝達することで、共有意識を高めています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	季節感を盛り込んだイベントを計画するようにしています。また、複数名の職員で検討し立案することで、プログラムが固定化しないように努めています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	特に休日は、平日には時間的に難しい外出を計画しています。公共の乗り物で移動したり、社会性が学べるように、工場見学や市立の施設等に出掛けるようにしています。事業所内では、クッキングや工作等、楽しみながら学べる企画を工夫し計画しています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	全職員が参加し、複数の視点で方針を決め作成しています。また、頻回にケース検討を行い、個別活動と集団活動をいかに組み合わせ支援できるか、日々再検討しています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	毎日支援開始前に、話し合いを行い、支援の内容・役割分担・動きについて確認し合っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	毎日支援終了後に、打ち合わせや振り返りを行っていますが、送迎や職員の時間的な制約等があり、十分な時間が確保できない場合を考慮し、記録を取るようにしています。翌日に必ず閲覧するようにしており、情報共有できるように努めています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	日々の支援に関しては、毎日正しく記録をとるように全職員に徹底しています。それらの記録を元に支援の検証・改善に繋げています。
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	定期的にケース検討実施しており、モニタリングの時期だけでなく、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を随時判断しています。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	ガイドラインを遵守し、基本的活動を複数組み合わせ支援を実施しています。	

関係機関 や保護者 との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	サービス担当者会議当日までに、事業所内でケース検討を行い、支援内容や現在の状況の確認を行っています。その内容を元に、基本的に児童発達支援管理責任者がサービス担当者会議に参画し、必要な情報の共有を行うようにしています。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	保護者様のご協力の元、学校便りや広報等の確認を随時実施しています。また、保護者様の了承を得た上で、学校と直接的に情報の共有・連絡調整等のやりとりをさせていただいています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	現在までに、医療的ケアが必要なお子様の受け入れはありませんでした。今後、医療的ケアが必要なお子様を受け入れる場合は、主治医等の関係機関との連絡体制を整えさせていただきます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	2年生からの利用が多いため、現在まで1年生のお子様の受け入れはありませんでした。今後、1年生のお子様の受け入れがあれば、就学前に利用されていた施設との情報の共有は重要事項となります。利用開始後は大きく環境が変化するため、お子様の生活や状態が落ち着くまで、必要に応じて連携を行う等、情報の共有と相互理解を徹底して努めます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	児童発達支援管理責任者が責任をもって対応しています。保護者様とも相談し、必要に応じた情報共有を行っています。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	年に一度、巡回支援事業の実施があり、観察による評価や支援方法や環境面の工夫等の助言をいただいています。また、外部専門機関が実施する研修等へ参加しています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	放課後児童クラブや児童館との交流については、必要性があるとは考えられますが、限られた時間の中では実施が難しいため、実施できていません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	地域活動支援センターの実施するイベントに積極的に参加する等、必要な連携をとっています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	連絡帳を通して毎日保護者様と連携をとっており、必要に応じて個別でお手紙や電話のやりとりを適宜行っています。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	保護者様からご相談があった際は、個別に資料を用意しサポートを行っています。また、希望される場合は、実施している内容・声掛け・関わり方を保護者様に伝えたり、実演にて伝達する等の方法で、対応力の向上を図る支援を行っています。	
保護者 への説明 責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	利用契約時、主に重要事項説明書を用いて丁寧に説明させていただいています。運営規定や利用者負担等に変更が生じた場合は、その都度説明を行い同意書をいただいています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	連絡帳を通して保護者様と毎日連携をとっており、必要に応じて個別でお手紙や電話のやりとりを適宜行っています。その中で特に、重大な悩みや解決すべき課題が生じた場合は、迅速かつ丁寧に、アドバイスや助言を保護者様に対してさせていただいています。また、学校や先生に対しても、随時情報共有をさせていただいています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	『のびのびカフェ』という茶話会を月一回開催しており、保護者様同士で情報共有をさせていただいています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	相談につきましては、迅速かつ適切に対応し全職員が情報共有するように徹底しています。苦情につきましては、事業所内に問い合わせ窓口を設置し、市町村が設置している窓口があることについても、保護者様に説明させていただいております。苦情があった場合は適切な対応が出来るように体制は整えています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	『いっぴいぽいぽい』を月一回、発行しており、お子様や保護者様に対して情報を発信しています。
	35	個人情報に十分注意しているか	個人情報が記載された書類につきましては、鍵付きのキャビネットに保管しています。また、不要になった場合は早急にシュレッターにて破棄しています。個人情報はもちろん、事業所に関することは、事業所外では口外しないように徹底しています。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	個々の特性に合わせた支援を行わせていただいています。視覚支援を用いる等、情報伝達の方法にも配慮させていただいています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	地域の自治会、学校行事等には可能な限り参加しています。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	保護者様には、契約時に各マニュアルについては説明させていただいています。職員には研修(心肺蘇生等)を行い周知しています。お子様と一緒に緊急時の訓練(防犯・不審者等)を月一回、必ず実施しています。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	お子様と一緒に避難訓練(地震・火災等)を月一回、必ず実施しています。また、避難所・避難所への最短のルート・避難バックの中身を随時確認を行うことで、災害に対する意識を日々高めています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	マニュアルを制定していると共に、職員に対して年一回以上の虐待研修を実施しています。また外部の研修には多く参加するようしており、研修後に事業所内で伝達講習を実施する等、意識の向上に日々努めています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	虐待研修を通して身体拘束等への理解と知識を深めています。身体拘束につきましては、現在は実施していませんが、今後やむを得ず実施する場合においては、ご本人様と保護者様とで繰り返し相談した上で、放課後等デイサービス計画に記載します。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	契約時に必要な情報収集を行い、重要な情報については口頭確認だけでなく、保護者様から主治医の指示書を元にご説明させていただいています。食物アレルギーのお子様については、提供するおやつを事前に保護者様に伝え、保護者様と安全性を確認するというダブルチェックの形をとっています。また、アレルギー物質との接触が起こらないように、保管場所を別の場所に設置する等の対応もさせていただいています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	起こったケースにつきましては、記録し事業所内はもちろん、法人内で共有しています。早急な原因究明を行い、迅速に今後の対策を検討することで、次の支援に生かしています。